

平成 28 年度長野保健医療大学単位互換履修生募集要項

この県内大学単位互換履修生（以下「単位互換履修生」という。）の募集要項は、長野県内の大学で相互交流及び教育の充実を図ることを目的として行われた単位互換協定に基づくものです。

1 募集人数

募集人数は、「県内大学単位互換履修対象科目一覧」の受入人数に記載のとおりです。なお、正規の授業を単位互換履修生向けの授業として開放し、本学の学生と一緒に受講していただくこととなるため、教室の収容能力の関係で、次のような場合は受講できないことがあります。

- (1) 本学の学生のみで教室の収容人数を超えた場合
- (2) 単位互換履修生の受入れ人数を超えた場合

2 開講期間

- (1) 開講期間は、次のとおりです。
 - ・ 前学期開講科目 平成 28 年 4 月から平成 28 年 9 月第 3 週まで
 - ・ 後学期開講科目 平成 28 年 9 月第 4 週から平成 29 年 3 月まで
- (2) 本年度の授業開始日は、次のとおりです。
 - ・ 前学期 平成 28 年 4 月 4 日（月）
 - ・ 後学期 平成 28 年 9 月 19 日（月）

3 授業時間

授業時間は、次のとおりです。

時限	1	2	3	4	5
時間	9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

4 開講科目

単位互換履修生に開放する科目は、「県内大学単位互換履修対象科目一覧」のとおりです。

5 受講資格

単位互換履修生として受講できる学生は、長野県内大学単位互換に参加している大学に在学する学部生又は大学院生（修士課程の学生のみ）とします。

6 出願期間

単位互換履修生として、本学の単位互換履修対象科目の履修を希望する学生は、「県内

「大学単位互換履修生願」に必要事項を記入の上、下記の期間内に所属する大学の担当課（係）へ申請してください。

平成28年4月1日（水）～平成28年4月9日（木）

7 検定料、入学料及び授業料

検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

なお、単位互換履修生が授業で使用するテキスト代及び授業に係るその他の費用は単位互換履修生の負担となります。

8 学生証の交付

単位互換履修生として、本学の授業の受講を認められた者には県内大学単位互換履修生証を交付しますので、来学の際は必ず持参してください。

9 図書館の利用について

単位互換履修生は、本学の図書館の利用ができます。利用の際は県内大学単位互換履修生証を提示してください。図書検索等について不明な点は図書館司書にお尋ねください。

10 福利厚生施設の利用

単位互換履修生は、履修に必要となる施設を利用することができます。

11 単位互換履修生の呼び出し等

単位互換履修生の呼び出しには対応いたしません。また、授業中は、携帯電話の電源を切ってください。

12 単位互換履修生の義務

単位互換履修生は、受講にあたり本学が行う教育及び研究に支障が及ぶことがないように務めていただくとともに、授業担当教員の指示に従ってください。

13 受講の停止

単位互換履修生が義務に違反し、本学の秩序を乱し又は単位互換履修生としてふさわしくない言動があった場合は受講を停止します。

14 損害賠償

単位互換履修生が本学の施設、設備等を破損したときは届け出てください。その損害を賠償していただくことがあります。

15 通学方法等

駐車場はありませんので、公共交通機関を利用して下さい。

16 休講情報等

休講、補講、教室変更等の連絡は、原則として掲示によって行います。

17 その他

(1) 授業内容の紹介(シラバス)、学生便覧は、本学ホームページ、事務局窓口及び図書館において閲覧できます。

(2) 単位互換履修生に関する本学の窓口は以下のとおりです。

長野保健医療大学学務部

〒381-2227 長野市川中島町今井原 1 1 - 1

電話：026-283-6111 ファクシミリ：026-283-6122

URL：<http://shitoku.ac.jp/>

平成 28 年度県内大学単位互換履修対象科目一覧

科目名	教員名	学期	単位数	授業時間数	受入人数	備考
障害科学	岩谷 力 教授	後期	1	1 5	3	